

法人インターネットバンキング 手数料変更に伴う対応について

平素は甲府信用金庫法人インターネットバンキングサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、甲府信用金庫では平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率引上げに伴い、振込手数料を改定いたします。振込指定日が 4 月 1 日以降の振込から改定後の手数料が適用されます。このため、法人インターネットバンキングのご利用に際して以下の対応が必要となります。なお、操作手順については、別紙 1 をご参照ください。

1. 改定後の標準手数料のご確認

平成 26 年 3 月 10 日より改定後の標準手数料が追加されますので内容をご確認ください。振込指定日が平成 26 年 4 月 1 日以降の振込では、改定後の標準手数料が使用されます。

2. 改定後の個別振込手数料の追加

個別振込手数料を使用している場合、平成 26 年 3 月 10 日より改定後の個別振込手数料を登録できるようにします。なお、平成 26 年 2 月 23 日時点で個別振込手数料を登録している場合は、登録されている手数料額に対して 105 分の 108 を乗じた金額を改定後の個別振込手数料に設定させていただきます。改定後の個別振込手数料をご確認の上、必要に応じて変更してください。

3. 改定前の標準手数料、個別振込手数料の削除

平成 26 年 4 月 1 日より改定前の標準手数料および個別振込手数料が削除されます。

当金庫では、今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き甲府信用金庫法人インターネットバンキングサービスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

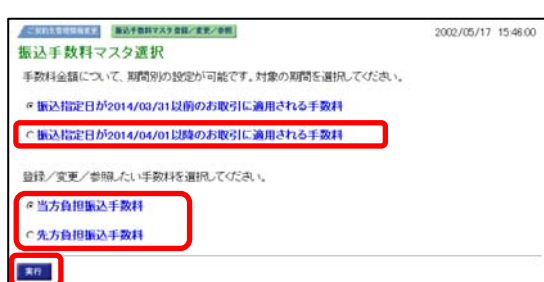
改定後の個別振込手数料の確認、変更方法

操作説明



- ① 管理者メニューで、**ご契約先管理情報変更**から**振込手数料マスタ登録/変更/参照**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。



- ② 改定後の手数料を確認する場合、「振込指定日が 2014/04/01 以降のお取引に適用される手数料」を選択します。

※改定前の手数料は「振込指定日が 2014/03/31 以前のお取引に適用される手数料」と表示されます。

- ③ 参照する手数料の種類を選択します。「当方負担振込手数料」または「先方負担振込手数料」のいずれかを選択します。

※総合振込ご利用のお客様の場合のみ「当方負担振込手数料」のラジオボタンが表示されます。

- ④ **実行**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面が表示されます。選択した種類の手数料が、振込先区分ごとに一覧表示されます。

振込手数料マスタ変更/参照

振込指定日が2014/03/31以前のお取引に適用される手数料を表示しています。

先方負担振込手数料 標準手数料使用 手数料計算方法選択 [据置型]

基準金額	振込手数料(差引金額)					
	同庫 同支店内	同庫 他支店内	他金融機関 向け電信振	他金融機関 向け文書振	提携先1	提携先2
30,000円未満	¥210	¥210	¥525	¥525	¥420	¥
30,000円～40,000円未満	¥210	¥210	¥525	¥525	¥420	¥
40,000円以上	¥420	¥420	¥735	¥735	¥525	¥

個別手数料に変更する場合は、[個別手数料変更] を押して、次画面にて登録してください。
標準手数料に変更する場合は、ご契約先確認暗証番号の認証が必要です。
ご契約先確認暗証番号を入力してから [標準手数料使用] を押してください。
手数料計算方法を変更する場合は、「手数料計算方法選択」メニューより選択してから [手数料計算方法選択] を押してください。

期間別の設定は手数料金額のみ可能です。
使用手数料(標準/個別)および手数料計算方法を変更した場合は、振込指定日が2014/04/01以降のお取引にも適用されますので、ご注意ください。

ご契約先確認暗証番号 [*****]

個別手数料変更 標準手数料使用 手数料計算方法選択 参照終了

- ⑤ 手数料を確認します。
【個別振込手数料を変更しない場合】

確認が終了したら、**参照終了**をクリックします。
⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。

- 【個別振込手数料を変更する場合】

個別手数料変更をクリックします。

⇒「個別振込手数料マスタ登録/変更」画面が表示されます。

個別振込手数料マスタ登録/変更

振込指定日が2014/03/31以前のお取引に適用される手数料を登録/変更します。

先方負担振込手数料 手数料計算方法選択 [据置型]

基準金額	振込手数料(差引金額)					
	同庫 同支店内	同庫 他支店内	他金融機関 向け電信振	他金融機関 向け文書振	提携先1	提携先2
30000 円未満	315	315	315	525	525	
30000 円～	525	525	525	735	630	
円～						
円～						
円～						
円以上						

※基準金額と振込手数料(差引金額)の登録を行います。
個別振込手数料をマスタ登録するには、ご契約先確認暗証番号の認証が必要です。
ご契約先確認暗証番号を入力してから [マスター登録] を押してください。

ご契約先確認暗証番号 [*****]

マスター登録 キャンセル クリア

- ⑥ 基準金額の範囲および基準金額について、振込先区分ごとの振込手数料(差引金額)を入力します。

※改定後の個別振込手数料マスタ登録/変更から、標準手数料読込をクリックすると、改定後の標準手数料が読み込まれます。

※手数料計算方法を選択する場合は、「手数料計算方法選択」のプルダウンメニューから、据置型/未満手数料加算型/以上手数料加算型を選択します。

※手数料計算算出方法は、期間別には設定できません。そのため、手数料計算方法を変更すると、もう一方の期間も変更されます。

- ⑦ 「ご契約先確認暗証番号」を入力し、**マスター登録**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面に戻ります。